

SHINKOの 賃貸マンション

オーナーニュース

賃貸物件の管理・経営、売買などお悩みのオーナーさまは新興ビルサービスへお気軽にご相談ください!

住所:大阪市北区浪花町1番19号 新興ビル TEL:06-6371-7934 FAX:06-6376-2817
URL:<http://shinko-owner.com/> MAIL:pm@shinko-owner.com 発行月:2021年2月号

新興グループ 設立1964年
新開興産株式会社
新興ビルサービス株式会社



デジタル機器を活用する一方、3密回避、マスクの着用、手指衛生等の基本的な感染対策を徹底して、お客様をご案内しています

デジタル機器を活用する一方、3密回避、マスクの着用、手指衛生等の基本的な感染対策を徹底して、お客様をご案内しています

（株）帝国データバンクの令和2年12月調査は「国内景気は、新型コロナウイルスの感染再拡大などで持ち直し傾向がストップした。今後の景気は、一時的に後退すると見込まれるもの、感染状況次第ながら春頃に底打ちしたのち、緩やかな上向き傾向で推移する」とみられています。

また、日本銀行が1月14日開催の支店長会議に向け収集した情報をもとに集約した、「地域経済報告」さくらレポート（令和3年1月）によりますと、各

地域で新型コロナウイルス感染症の影響から「厳しい状態にある」としつつも、「持ち直し

地域の景気の総括判断は、「多くの地

域にあります」とあります。

緊急事態宣言による経

影響を及ぼすか気を許せません。

緊急事態宣言

社会の変化に対応するためにも管理の充実を

コロナ禍に「賃貸管理」の果たす役割が増す

コロナ禍にあって、「賃貸管理」の果たす役割が以前にも増して大きくなっています。時代の変化に対応する管理に関連した課題などをまとめてみました。



賃貸住宅を取り巻く管理の法

整備が急速に進んでいます。

昨年6月、賃貸住宅管理業について、登録制度の創設とその

業務の適正な実施のため必要な規制を設けるとともに、サブリ

ース事業について契約の適正化のため必要な規制を設けた「賃

貸住宅の管理業務等の適正化に

関する法律」(サブリース新法)が公布されました。12月15日に

は、サブリース業者と所有者との間の賃貸借契約の適正化に係る措置の施行。そして今年6月には、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が施行され、賃貸住宅管理業に係る登



賃貸経営を取り巻く環境変化に備え、マネジメントする管理が求められます。

賃貸経営を取り巻く環境変化に備え、マネジメントする管理が求められます。

建物の設備、性能の次に求められるのはサービスの充実

ひと昔前と今日のアパート・マンションを比べますと、賃貸住宅全般の設備、性能はともに格段の向上を遂げています。

国土交通省が実施した「住生活総合調査」(平成30年版)で

マンションを比べますと、賃貸

住宅全般の設備、性能はともに格段の向上を遂げています。

入居者満足度の向上で賃貸経営の安定化

も、「持ち家と借家の不満率はこれまで借家の方が高かったのが、その差は年々

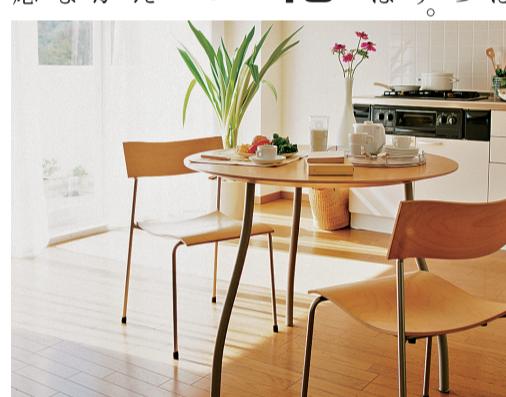
変化し、居住環境に対する評価で平成30年には逆転

と、賃貸住宅が高く評価されている

ことから、物件が充足している

かに応えるかにかかっているの

ではないでしょうか。顧客の入居者にサービス、賃貸住宅の充



ことが示されています。
そして、建物の設備、性能内

容が良くなれば次に求められるのはサービスの充実です。設備

とサービスが充実していく、生

活の困ったクレーム処理に素早く対処すれば、自ずと入居が継続され、入居者はよそへ引っ越

といわれています。

住宅の高評価とは

原状回復」「契約更新・契約」「苦情対応・集金」「敷金精算・

賃貸管理の業務内容としては、

「清掃」「維持管理・修繕(設備点検等)」「入居者募集」

など多岐にわたります。

「オーナー様自らが管理している」のはやはり少なく2割程度で、残り8割は「入居者募集から契約などの管理業務の多く」を専門業者に委託されています。

賃貸管理の業務内容としては、

「苦情対応・集金」「敷金精算・

原状回復」「契約更新・契約」のほか、「清掃」「維持管理・修

繕(設備点検等)」「入居者募集」

など多岐にわたります。

こうしたことに対応するには、やはり「賃貸管理」の力が求められる次第です。賃貸経営の基本であり原則は、管理の徹底と運用の充実を図った上、仲介業務に全力を注ぐというものです

から、コロナ禍にあって、時代の変化に対応する賃貸経営は、つまりは管理の充実、というこ

とではないでしょうか。

ところで、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、賃貸市場がどのような影響を受けているかといいますと、商圈・地域によって多少の違いがありますが、クレーム・問い合わせが増え、解約(退去)が減少した半面、リモートワークに相応しい物件を積極的に探す傾向も顕著。そして、賃料減額の要望と滞納者への督促が増加しています。



「管理」が行き届いてこそ賃貸経営も安定します

管理徹底と運用の充実

今年成人を迎えた平成12年生まれの人口は124万人であります。前年比で2万人増えています。内訳は男性が64万人、女性が60万人です。ただ、新成人人口の総人口に占める割合は11年連続で1%を下回っています。賃貸住宅入居者のお客様として来店いたたく若年層の減少がどうしても目立つてしまします。

2度目の緊急事態宣言が発令された中での「新春の賃貸ビジネス」となっています。

国が企業にテレワークなどを導入して、出勤者を7割減ら

すよう要請していることから、働き方も日常の生活にも変化

が見受けられます。

社会の変動に合わせて賃貸住

宅市場にも、ぱ

つぱつと変化が

生じています。賃貸滞納、退

去・原状回復、入居条件交渉等

の対応について、いつも以上に気を張っているところです。

また、オーナー様におかれ

まして、これから4月半ばにかけて、空室、条件等の確

認に急な連絡をさせていただ

きますので、携帯電話をお手

元にお持ちいただき、連絡先

の手配をよろしくお願ひいた

します。

お忙しいところですが、

お手数ですが、お問い合わせ

ください。

お問い合わせ

ください。

<p